

令和元年 4月17日現場立会（西淀川区役所・西淀川警察署）、5月14日交通安全プログラム通学路点検を受けての調査状況報告

【西淀川警察署、建設局野田工営所、佃西小学校長、佃南小学校長、区役所（安全まちづくり担当）との協議による提案】

- 千北橋（神崎川）から、佃島へ通勤、運送車両、自転車、バイクなど往来多数。川から写真①交差点へは下りとなり、車やバイク、自転車などのスピードが出やすい（写真①）
 - 写真①の箇所へのハンブ（段差）の設置について
同道路は産業道路（佃中央通り）に向かう道路であり、ハンブ（段差）による減速は騒音発生や運送資材の荷崩れなどを誘発するおそれがあることから設置は困難と思われる。
- 佃中央通りについて
佃中央通りについては、これまで通り北側が通学路と指定されている。児童の4分の3程度（学校選択制で佃西小学校へ通学している児童含む）が佃中央通り以北に住み、佃西小学校も佃中央通りの北側にあることから、佃中央通り北側を通学路に指定し、見守りや安全柵（道路横断防止柵）の増設置を検討していきます。
- これまでの佃南小学校で指定していた通学路を引継ぎ、青色ライン道路に合流する道を通学路に指定し、佃西小学校へ通学することを提案します。統合後は、すべての児童が佃西小学校長が定めた通学路を通して通学することとなります。

※写真①-③ 令和元年4月17日（調査時間：平日7:30-8:30）立会者：区役所・警察署

※写真④-⑥ 令和元年5月14日（調査時間：平日10:00-12:00）立会者：佃西・南小学校交通安全プログラム

